

令和元年度第2回北秋田市総合戦略検証会議 会議録

日時：令和元年8月9日（金）13時30分～15時00分

場所：北秋田市役所 第2庁舎 3階 大教室

【出席委員】

安保大樹、大馬重昭、木村信人、佐野一彦、澤田吉宏、長崎久美子、成田耕介、野宮加代子、濱田純、福原勝紀（五十音順、敬称略）

【欠席委員】

池田文明、大穂耕一郎、奥田実里、織山友里、倉内肇、小坂清人、小塚光子、花田元、福森卓（五十音順、敬称略）

【説明員】

河田浩文総務部長、佐藤進財務部長、小松正彦市民生活部長、金澤聡志産業部長、石崎賢一産業部政策監、浅村武則建設部長、小笠原吉明教育次長、中嶋誠消防長、石上和彦医療健康課長

【事務局】

三沢聡総合政策課長、鈴木雅昭政策係長、池田恒平副主幹、佐藤礼介主査

【会議の概要】

1. 座長挨拶

2. 協議事項

（1）北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業検証シートについて

座長から評価基準について提案がなされ、検証会議での採点結果が36点以上ならA、27点から35点ならB、23から27点ならC、22点以下ならDという内容とした。

「地域連携DMO秋田犬ツーリズムによる観光振興事業」

福原委員）「地方創生交付金」とは、国からの交付金という認識でよいか。

事務局（池田副主幹）国からの交付金である。

澤田委員）この事業は残り何年あるのか。

産業部政策監）令和3年度までの事業予定。

大馬委員）KPIの「指標及び目標値」という項目で、「観光振興事業が地域に与える経済

効果」が「0百万円」と記載されているが、これはどういうことか。

産業部政策監) 正確な目標数値を出すことができないため「0百万円」としている。

成田委員) KPIの「指標及び目標値」という項目で、「旅行消費額 40,236百万円」とあるが、この目標額の根拠は何か。もう1つの指標である「訪日外国人宿泊者数」を基に算出したものか。

産業部政策監) 「旅行消費額」は、秋田県が公表している観光消費額の単価から算出したものである。もう1つの指標「訪日外国人宿泊者数」は、あくまでも「訪日外国人」の数なので、「旅行消費額」の算出には影響していない。

■採点結果は37点でA評価とする。

「地域産品磨き上げ事業」

澤田委員) この事業は残り何年あるのか。

産業部政策監) 今年度で終わる予定。

■採点結果は36点でA評価とする。

「森吉山ウェルカムステーション事業」

大馬委員) 今年度の4月にオープンということで、平成30年度の実績は「0」と記載されているが、参考までに、4月のオープン後の観光客の状況はどうか。

総務部長) オープンしてからかなりの数のお客様が入っているのは確かなのですが、本日は数字として把握している資料は持ち合わせていない。

澤田委員) この事業は残り何年あるのか。

総務部長) 単年度の事業である。

濱田座長) 先日、知人を阿仁合駅に連れて行ったところ、知人は2階の存在に気が付かずに1階だけ見学して帰ろうとしたため、2階もあるということを教えてあげて案内したところ、感動していました。そこで私が感じたことは、いかにして観光客を今回の事業で整備した2階へ上がってもらい見学してもらうかが大事であるということ。

■採点結果は43点でA評価とする。

(2) 前回会議の指摘事項に対する回答

1) 高齢者の自動車運転事故増加に対する交通安全対策について。

市民生活部長) 市・県・警察のそれぞれにおいて、今年度中に対応が可能なものについては早急に、来年度以降でなければ対応できない部分については来年度以降に、順次対策を進めていきたい。

2) 保健師による新生児世帯訪問における保育士の同行について

医療健康課長) 実施の可能性について今後検討していきたい。ただし、居住地区によって取扱いが異なる、ということのないようにしなければならないと考えている。

3) 新生児への杉を活用したおもちゃの贈呈について

医療健康課長) 市が行う子育て支援としては、県と市が共同で実施している事業で、新生児のいる世帯へ1万5千円分の子育てクーポンを贈呈するという取り組みがある。しかし、現在このクーポンを使用できる店舗として、おもちゃを購入できる場所が無い場合、おもちゃを購入できる店舗にも協力を呼びかけたいと考えている。

産業部長) 北秋田市、大館市、上小阿仁村の2市1村で構成している林業成長産業化協議会でも、杉とは限らないが出生児に木のおもちゃをプレゼントする取り組みについて検討している。

4) 地域まちづくり活動に参加する認定こども園への支援について

医療健康課長) 認定こども園は「地域のまちづくりへの参加」が内閣府から義務付けられており、この活動に対し、市からの支援をお願いしたいとのことであったが、そのような活動は園として可能な範囲で活動いただくものであるという認識から、市からの支援については考えていない。

5) 障がい者関係団体からの要望のあった件について

医療健康課長) 障がい者施設生活支援センター「ささえ」が手狭になってきたというもの。関係する団体との連携を図りながら、できることを進めながら深めていきたい。

6) 後継者不在事業所の事業承継について

産業部政策監) 前回の福原委員からの提案のとおり、商工会と情報共有を行いながら対策に取り組んでいきたい。

7) 商店街通行量調査について

産業部政策監) 前回の会議において、「平成30年度は調査実施なし」という話をしたが、確認したところ調査を実施していたことが判明した。改めて平成30年度の調査実績を記載した効果検証シートを委員の皆さんに配布しているので、差し替えをお願いします。

また、この調査については平成26年度から商工会が実施しており、最初は国庫補助を活用して行われた調査であった。市内の4つの商業地域で実施している。

8) 合併浄化槽の設置補助について

建設部長) 借家の場合は補助の対象外であるため、借家であっても補助対象にしてほしいという話であった。これについて確認したところ、借家の貸主からの承諾を得ることができた場合は、借家であっても補助の対象となるということであったので、移住者へのPRにぜひ活用してほしい。

9) 市内開業医の高齢化及び将来医師数の状況認識について

医療健康課長) 開業医の高齢化について。数年前から夜間当番医についても対応困難であるという方もおり、当番回数を減らすなどにより対応いただいている。今後は、市民病院を中心に夜間当番医を回していってはどうかという検討を行っている。

福原委員) 夜間当番医だけではなく、通常の診療や医師の数について考えると、将来はきっと大変な状況になることが予想される。市として今後の医師の状況について検討を進めてもらいたい。

<委員からの質問・意見等>

福原委員) 第1回の議事録について。P4の私の発言で「この問題は回避できるのではないかと考えている。」という部分を、「この問題についてある程度は回避できるのではないかと考えている。」に修正をお願いしたい。

福原委員) 効果検証シートNo.55「空き家率」について。平成27年度のみ実績値があり、それ以降は毎年「不明」となっているがどういうことか。

総務部長) この数字は数年に一度実施している「空き家調査」の数字を基にしている。平成27年度の実施以降は行われていないため「不明」としている。

福原委員) 先日、市が実施している出前講座に参加した。講座内容は、昔の鷹巣地区を紹介するものであった。鷹ノ巣駅や古い校舎などを、写真や映像で紹介され大変懐かしかった。こういったものを広く紹介することで、市民の精神的な活性化につながるのではないかと思う。

木村委員) 先日の第1回目の会議に参加した旨を商工会青年部へ報告したところ、「市役所の若い職員は地元にある業者をあまり利用しない」という話が出た。「家を建てる」「クルマを買う」など、ぜひ地元の業者を利用し、地元還元してほしい。

また、地域行事についても積極的に参加してくださる市役所職員とそうでない方がいる。ぜひ地域活動に協力いただき、積極的に参加してもらいたい。

澤田委員) 先日私の子どもの出生の届出手続きを行った際は、市役所窓口の職員に非常に丁寧に対応いただいたと思っている。しかし、市民意識調査の結果を見ると「挨拶がない」など、市役所職員の対応があまりよくないという内容の市民の声が掲載されている。これについて例えば、総合案内のコンシェルジュを配置してはどうか。

佐野委員) 効果検証シートNo.2 地元雇用及び正規雇用者増加数について。対象となる事業所は何社くらいでこの数字なのか。

産業部対策監) 対象の事業所は2社である。

佐野委員) 先日、県の誘致企業として報道のあった「エレックス極東」の再生可能エネルギー研修センターについては北秋田市の誘致企業ではないのか。

産業部対策監) 秋田県の誘致企業として認定されているが、北秋田市の誘致企業としても認定している。

(3) 北秋田市総合戦略検証会議による意見・提言について

濱田座長) これまでの質疑の中で出尽くしたようなので、後ほど事務局にとりまとめをお願いしたい。

(4) その他

・「北秋田市後期総合計画・次期北秋田市まちひとしごと創生総合戦略の策定方針」について事務局から説明。

- ①総合戦略の終了年度を、暫定的に1年延長する。
- ②延長理由は、後期総合計画との期間統一及び交付金事業の継続性の担保、次期総合戦略策定のための検証作業の充実等とする。
- ③次期の総合戦略及び総合計画の事業期間を、令和3年度から7年度までに統一する。
- ④次期の総合戦略及び総合計画の策定作業は令和2年度に実施する。
- ⑤北秋田市人口ビジョンも5年間の動向を踏まえた見直し作業を行う。

- ⑥策定組織は、「第2次北秋田市後期基本計画策定審議会」とする。
- ⑦上記策定組織は、市民各団体から募り、産官学金労言士の幅広い意見を取り入れられる構成とする。
- ⑧現行の北秋田市総合戦略検証会議は、R2年度早期に現行総合戦略の総括検証を行い、その結果を上記策定審議会に提言として提出する。
- ⑨R3年度以降は「新・総合戦略検証会議（仮称）」を立ち上げ、R2年度分の検証作業から行う。

<質疑応答>

佐野委員）「総合戦略」と「総合計画」の違いは何か。

事務局（総合政策課長））「総合計画」は地方自治法に謳われているもので、市の上位計画にあたるものである。これに対し「総合戦略」は、国の制度に基づいて策定した計画である。

濱田座長）「総合計画」は前期5年・後期5年の計画期間は変更できないということ
でよいか。

また、それに対し「総合戦略」については「延長可能」という認識でよいか。

事務局（総合政策課長））「総合計画」は市政運営の大元となる計画であり計画期間の変更はできない。これに対し「総合戦略」は、国が進める「地方創生事業」を実施するためには各自治体において「総合戦略」を策定すること、とされたものである。

木村委員）「総合計画」の計画期間は「5年」だと長いように感じる。世の中の動きは5年の間に大きく変わるため、もう少し短い3年くらいのスパンで策定することはできないか。

事務局（総合政策課長））「総合計画」の基本構想は10年間である。これは将来的に北秋田市が目指す「まち」の姿を描いている。これを実施していくために、前期5年・後期5年の計画期間としている。

また、この中に「実施計画」を策定し毎年度の進行管理も行っており、そこでフォローを行っている。

以上